

## 付 属 資 料

- 1．要請書
- 2．実施細則及び協議議事録
- 3．対処方針
- 4．質問表
- 5．主要面会者及び議事録
- 6．成都市の概要
- 7．成都市上位計画
- 8．交通インフラ整備状況
- 9．公共交通の運営・管理体制状況
- 10．環境関連法規及び成都市の環境概要
- 11．ローカルコンサルタント
- 12．収集資料リスト



1. 要請書

JICA

成都市都市公共交通システムのレベルアップと  
改善調査プロジェクト中日共同調査申込書

申込機構: 四川省科学技術委員会

# 成都市都市公共交通システムのレベルアップと 改善調査プロジェクト中日共同調査申込書

1. 国名 中華人民共和国
2. プロジェクト名称 成都市都市公共交通レベルアップと改善の調査
3. 調査領域 都市公共交通システム
4. 申込機構 四川省科学技術委員会
5. 責任機構 四川省人民政府
6. 実施機構 四川省科学技術委員会  
成都市企画管理局  
成都市公安交通管理局  
成都市公用事業管理局(都市旅客輸送管理处)  
成都市市建局

## 7. プロジェクト申込の概況

### 7.1 プロジェクトの背景

#### 7.1.1 成都市の概況

成都市は四川省の省都であり、長江上流流域における経済の中心都市の一つである。現在総人口は971.6万人、地域総面積は12,390平方キロメートルである。中に市区の人口は307.9万人、地域面積は1,382平方メートルである。成都は中国の中部と西部の二大経済開発帯の連結部に位置し、全国の経済発展にとって東と西を結ぶ重要な役割を果たしている。同時に成都は中国西南地区(四川省、雲南省、貴州省、広西壮族自治区、チベット自治区と重慶市を含む)の中心で、国の三横二縦という高速道路網の中の重要なポイントである。現在、9本の国道が成都に合流している。中国の特大都市の一つとして、成都市は国務院によって中国の西南地区における金融、商業貿易、科学技術、文化の中心及び通信の枢要地と指定され、重要な観光都市と国家クラスの歴史と文化の有名な都市である。

#### 7.1.2 成都市の交通の現状と問題

経済の発展に伴って、成都の都市化の発展も著しく早い。都市の一部の問題も日増しに酷くなっている。都市交通の問題がその中の大きな難点である。市政府は急速に増えている交通需要を満たすために市区の内環状道、第一環状道、第二環状道と一部の重要な放射状道路を建設し、重要な対外交通の出入口と交差点を改造し、市内は大体放射環状の道路構造となっている。現在、成都市の都市交通はバス、マイクロバス、タクシーと人力三輪車の四種類で構成されている。現在、バスは1,150台、運行線路が97本、総距離2010.40キロメートル、毎年旅客輸送量が2.3億人次(96年の統計)、毎日平均で65万人次である。マイクロバスは520台、線路総距離が224.3キロメートル、毎年旅客輸送量が0.73億人次、毎日平均で20万人である。タクシーは6,290台、毎年旅客輸送量が1.31億人次、毎日平均で36万人である。人力三輪車は1,620台、毎年旅客輸送量が0.14億人次、毎日平均で1.3万人次である。以上の四つの交通手段は公共交通の旅客輸送量の割合がそれぞれ53.1%、16.4%、29.4%、1.1%である。

しかし、交通管理体系と基礎施設の建設が交通需要の増加に間に合えず、各交通手段の分離と調整が巧くできていないため、現在の成都市の公共交通の問題が日増しに酷くなっている。公共交通車の時速が逐年下がり、定刻に発着することが保障できない。そのため、市民が日頃公共交通機関を利用したくないのだ。こうなると、一方は公共交通会社は乗客数が減少し、利益も少なくなり、公共交通運営の維持と設備の更新ができず、サービスレベルを高めることができないのである。もう一方は市民の自転車、オートバイ、車の保有量と使用率が大幅に上がり、

都市の大気汚染が酷く、道路が込んでいて、交通状況がさらに悪化し、公共交通は悪循環に陥っている。データの統計によると、市内のメインストリートを走る自動車は平均時速が50年代に40キロ、80年代に30キロ、現在10-15キロメートルにまで下がっている。周期的な渋滞場所(区間)が1994年に45ヶ所から68ヶ所に増えている。交通による環境汚染も日増しに酷くなっている。空気中の廃ガス、煙塵などの汚染物はなかなか希釈されず、容易に排除されないのである。市内はホットアイランド効果が著しい(平均気温は郊外より摂氏3度高い)。それは大いに都市の生態環境のバランスに悪い影響をもたらしている。

成都市は交通問題を解決するために全国に率先して時間と空間分離法を独創し、交差点の機動車両と非機動車両を時間と空間から分離して、大いに交差点の通行能力を高めた。CCTV(中央テレビ局)がわざわざ成都へ取材に来て、それを特別番組として全国に放送し、国内の各大都市から注目されている。それは良い模範の役割を果たし、多くの都市の関係部門はわざと成都へその経験を学びに来ている。

しかし、根本的に問題を解決するにはまだまだ十分ではない。現状から見ると、道路の利用率を高め、その使用機能を改善し、単位時間内に道路を通過する人流を増加させなければならない。その目的に達成するには公共交通のレベルを高めることがもっとも良い選択である。それで、バスが道路使用上の優先権を設けて、公共交通の専用道システムを計画し、与えられている公共交通優先権の交通コントロールシステムと施設を建設することは成都市の公共交通の難点を解決するためのもっとも有効な措置の一つである。

### 7. 1. 3 計画の重要性と日本側の援助の必要性

A. 成都市の都市旅客輸送の構造が畸形であり、公共交通の比率が低すぎ、常住民の輸送構成の僅か5.85%で、全人口(移動人口も含む)の輸送構成の僅か9.51%である。類似都市の中にもっとも低いレベルである。これは成都市の公共交通が都市旅客輸送業において完全にありべき主体地位を失ったことを示しているのである。

B. 成都市の都市公共交通は交通難というのが目立っているのだ。運行時速が大幅に下がり(70年代に25キロメートル以上、現在10キロメートル以下で、ラッシュアワー時に5キロメートルしかないのだ)、公共交通の優先措置が道路交通管理において殆ど実施できず、車道の共用、車の混雑運行のため、そのメリットがなく、反って欠点(交通ラッシュ)になっている。交通難ということは公共交通車の乗客数の減少の原因になり、輸送力が無駄になって、企業が酷い損をして、財政が重い負担に苦しんでいる。

C. 成都市の道路建設は急速に発展しているが、公共交通優先という措置は徹底していないので、公共交通にとってメリットが少なく、現状もあまり改善していないのだ。非公共交通(自転車、自家用車、公用車など)は急速に発展しているため、交通が依然として込んでいる。

D. 目下、都市道路交通計画が大体完成したが、大規模な改造工事、増築工事、新規の工事の施工が待たれている。しかし、都市公共交通計画は未だに有効な政策が策定されず、措置と資金はまだ確定されていない。資金不足というのは一大問題である。また、いかにして即時に公共交通優先という観念と措置を道路交通の計画、建設と管理に取り入れ、先進的公共交通システムを打ち立て、効率の高い公共交通システムを立てることが差し迫っているもう一つの大問題である。

## 7. 2 調査の目的と内容

### 7. 2. 1 調査の目的

現状に基いて、成都市は大いに公共交通を發展させることを交通發展戦略の重要な内容として、公共交通の難点の解決について、以下のように考えている。

1. 積極的に道路の増築と改造のもとで、公共交通専用道を設ける。
2. 外国の先進技術と設備を導入し、バスの管理システム(道一車通信システム、到着表示計、発車表示計等)、バスの調整管理システム(発車管理システム、データー処理等)とバスの総合管理システム(事務管理システム、メンテナンス管理システム等)を立てる。
3. 公共交通線路網の整備を完全にさせ、順調な運行を保障し、調整の実用性を高め、運行効率をアップし、旅客輸送量を増やす。

最終目的は公共交通機関が大勢の市民が利用する主要な交通機関になるように努力することである。こうすれば、都市の交通ラッシュの現状が大幅に緩和になり、交通による汚染が少なくなり、都市の環境は改善できるだけでなく、全国においても、効果が良い模範の役割を果たすものになる。

#### 7.2.1.2. 調査の方法

1. 成都市メインストリート及び交差点で、車の流量調査と流量予測を行う。
2. 一部の市区の公共交通線路に対し、発着遅れ原因の調査と分析を行う。
3. 現有の公共交通サービス能力の調査。
4. 公共車両と一般車両の流量の調査をして、都市全体道路計画に合わせ、バスの流量と交通流量が大きく、条件の良い道路(片方向に少なくとも二つの車道がある)にバスの専用道を設ける。そして、道路の建設と改造に対し、工事方案と設備に対する要求を提出し、成都市の快速公共交通の専用道システムを打ち立てる。
5. 公共交通専用道システムの管理を研究し、管理案と措置を提出する。
6. 外国の先進的都市バスのコンピューター管理システムを導入するフィージビリティスタディを行う。
7. プロジェクトの経済、環境の効果と利益を評議する。

#### 7.2.1.3 調査の区域

成都市の計画している外環状道以内の中心区域(外環状道は全長85.2キロメートル、区域内面積は540平方キロメートル、総人口は264.7万人で、中に非農業人口は191.14万人)(1996年データによる)において公共交通システムの現状と発展を調査する。調査の結果により、成都市の都市公共交通システムを改善する計画の報告書を提出する。

(成都市の中心区域の略図は別紙にする。)

#### 7.2.2 調査の内容

1. 成都市の都市交通の調査
  - A. 人員移動の調査
  - B. 公共交通システムの調査
  - C. 公共交通線路の運行時間の調査
  - D. 交通量の調査
2. 現有の公共交通システム能力の調査
3. 交通需要の予測
  - A. 社会、経済計画の作成
  - B. 交通需要の予測
4. 公共交通システムの全体計画の作成
  - A. 公共交通線路網の配置(専用道を含む)
  - B. 公共交通管制管理システムの計画
  - C. 公共交通運行システムの計画
  - D. 公共交通総合管理システムの計画
  - E. 公共交通専用道の交通管理計画、管理政策、実施政策
5. 先進的公共交通システムの実施に関するフィージビリティスタディ
  - A. 公共交通システムの概念の計画設置
  - B. 施設整備の計画
  - C. 概略の設計
  - D. メンテナンス管理の計画
  - E. 概略の建設費用の予算
6. 経済、財務分析及び環境評価
  - A. 都市の社会経済発展のレベルと公共交通発展に関する分析
  - B. 公共交通の新システムの建設に対する投入—産出の分析
  - C. 資金調達分析(出所、方式、金額、使用と管理)
  - D. 新しい公共交通システムが都市人口の居住環境に対する改善効果の分析
7. 総合評価と結論

#### 7.3 調査の期間

- 調査開始期日 1999年3月1日  
調査終了期日 2000年4月1日
1. 都市の交通調査期間 1999年3月1日―6月1日
  2. 現有の公共交通システムの能力の調査期間 1と同じ
  3. 交通需要の予測期間 1999年6月2日―8月2日
  4. 公共交通システムの全体計画の作成期間  
1999年8月3日―2000年1月3日
  5. 先進的公共交通システムのフイージビリティスタディを行なう期間  
2000年1月4日―2月4日
  6. 総合分析、評価と結論の報告書の提出 2000年2月5日―4月1日調査は全部で13ヶ月続ける。1999年から始め、2000年に終了すると希望する。

#### 7.4 調査の費用

1. 日本側が負担する費用
  - A. 日本調査費用(業務報酬、宿泊、交通等の生活費、使用器材の購入経費等を含む)
  - B. 中国側の技術者の日本での研修費(交通、生活、勉強と視察費等)
2. 中国側が負担する費用
  - A. 中国側の研究者の業務経費
  - B. 日本側の研究者の中国での観光、レジャーの費用
3. 資金  
日本側が負担する費用はJICAによって提供される。  
中国側が負担する費用は四川省財政と成都市財政によって繰り出される。

#### 7.5 中日双方が提供する条件

##### 7.5.1 中国側が提供する条件

1. この調査は、中国側の協力機関は成都市企画局、成都市公用局、成都市公安交通管理局、成都市交通局であり、技術者、通訳の派遣や、それに関わる費用を提供する。
2. 中国の関係規定に基づいて、調査に必要な資料とデータを提供する。
3. 日本側の宿泊、食事、交通、通信と事務室等の手配に協力する。

##### 7.5.2 日本側が提供する条件

1. 専門技術者を派遣し、プロジェクトの調査内容に従って調査を行なう。そして、それに関わる日本側人員の費用を提供する。
2. この調査に必要な通信、交通、調査器材等を提供する。
3. 中国側技術者に必要な勉強と訓練を提供し、中国側人員の勉強と訓練中における費用を提供する。
4. 余すことなく公共交通システムに関する先進的理論と技術を教える。

#### 7.6 日本国または第三国及び他の国際組織との協力

##### 7.6.1 日本国との協力

目下、成都市は日本との協力が多。たとえば、成都市上水道第六廠の一期目と二期目の建設工事は日本海協力基金会から円借款を24億円利用している。成都紅光電子管廠は日本からカラーブラウン管生産ラインを(日本側が42億円投資する)引き入れている。現在、日本の企業が成都での投資は95のプロジェクトがあり、契約投資額は6,842万米ドルである。

都市計画においては、成都市政府は日本の山梨大学の花岡利幸教授、広島大学の石丸紀興教授を成都市都市計画の特別顧問として招聘している。

##### 7.6.2 第三国及び他の国際組織との協力

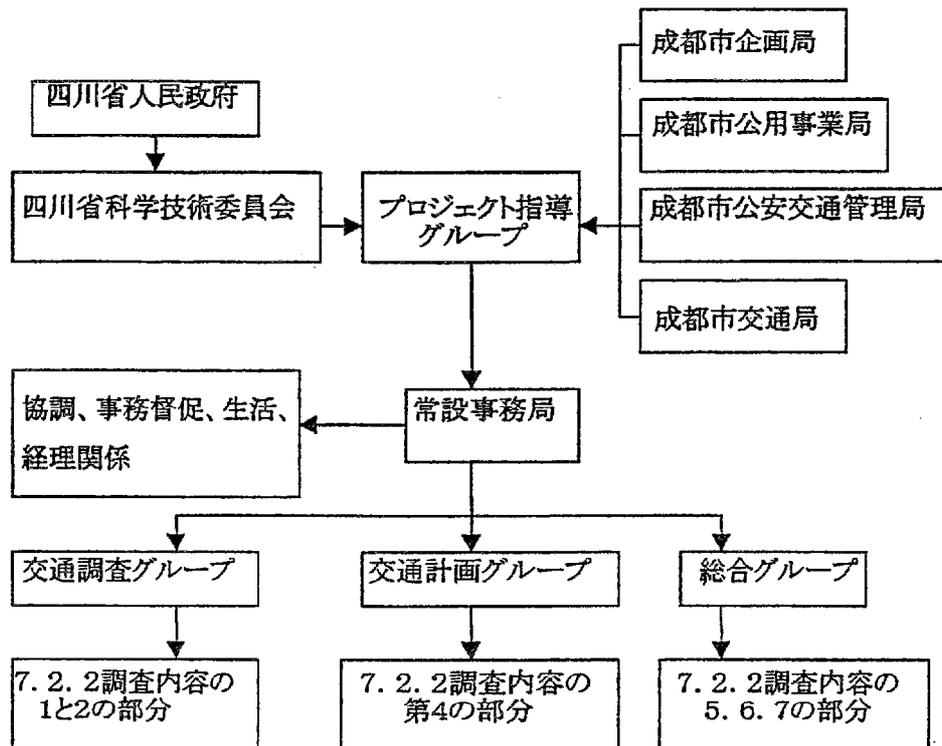
目下、都市交通管理システムの調査において、いかなる第三国或いは他の国際組織と協力関係を持っていない。

### 7.7 調査終了後の計画実施の資金

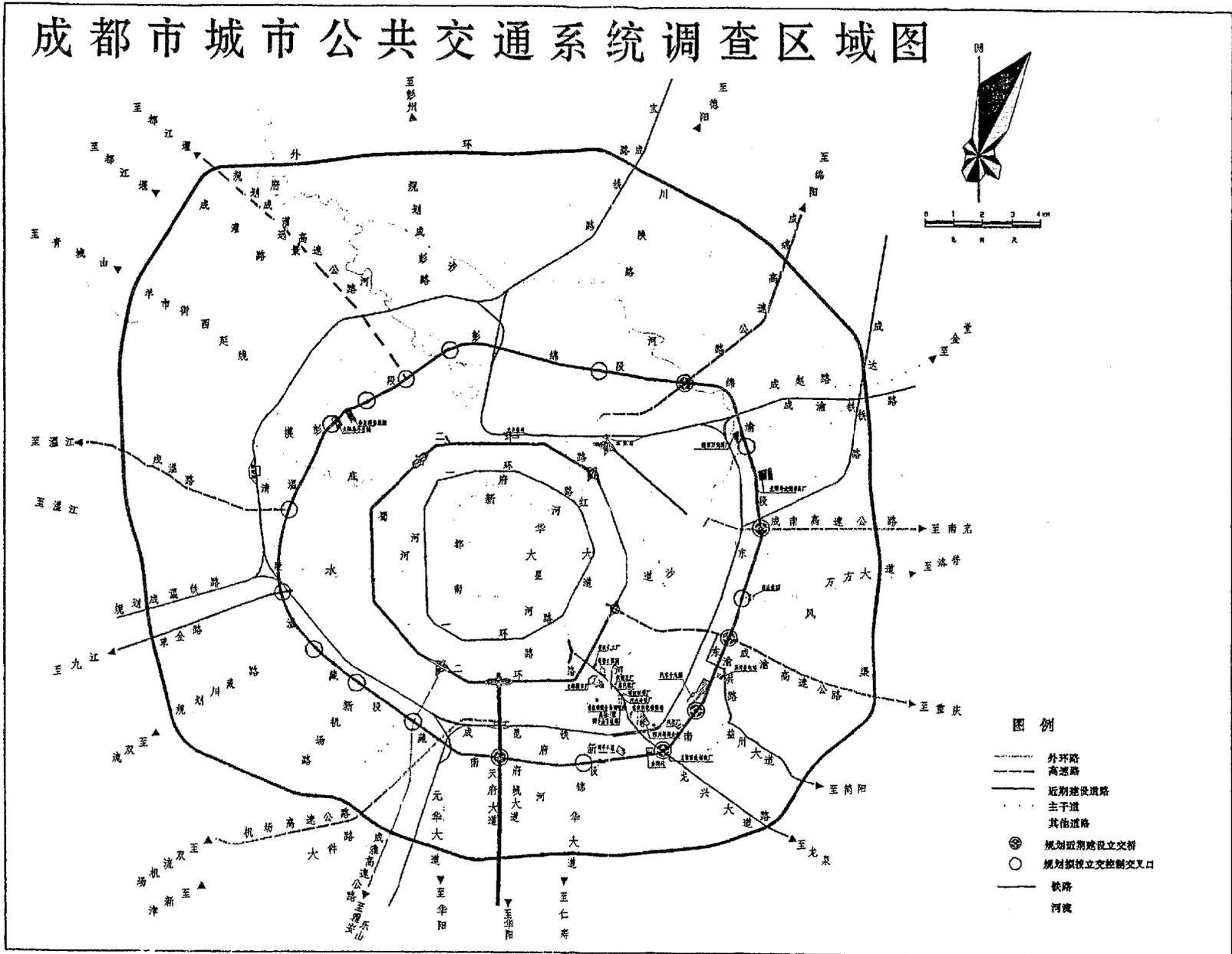
世界銀行から、或いは円借款を利用する。具体的金額は調査報告書で見積もることとする。

### 7.8 計画実施の技術体系

このプロジェクトの組織構成は以下のようにする。



# 成都市城市公共交通系统调查区域图



**JICA 渠道—成都市城市  
公共交通系统提高及改善调查项目  
中日联合调查申请书**

申请机关：四川省科学技术委员会

## 成都市城市公共交通系统提高及改善调查项目 中日联合调查申请书

1. 国名：中华人民共和国
2. 项目名称：成都市城市公共交通水平提高及改善调查
3. 调查领域：城市公共交通系统
4. 申请机构：四川省科学技术委员会
5. 责任机构：四川省人民政府
6. 实施机构：四川省科学技术委员会  
成都市规划管理局  
成都市公安交通管理局  
成都市公用事业局（城市客运管理处）  
成都市市建局

### 7. 申请项目概况

#### 7.1 项目背景

##### 7.1.1 成都市基本状况

成都是中国四川省的省会，也是长江上游流域的经济中心城市之一，现辖总人口 971.6 万人，总地域面积 12390 平方公里。其中，市区人口 307.9 万人，地域面积 1382 平方公里。成都位于我国中、西部两大经济开发带的综合部，对全国的经济的发展具有承东启西的重要作用。同时，成都也处于中国西南地区（含四川省、云南省、贵州省、广西壮族自治区、西藏自治区和重庆市）的中心，是国家“三横二纵”高速公路网中的重要节点，现有 9 条国道汇接于成都。作为中国特大城市之一，成都市还被国务院确定为中国西南地区的金融、商贸、

科技文化中心及交通、通讯枢纽，是重要的旅游中心城市和国家级历史文化名城。

### 7.1.2 成都市交通现状和问题

随着经济的发展，成都的城市化进程明显加快，一些城市问题也开始日趋严重，城市交通问题就是其中的大难点。市政府为满足迅速增长的交通需求，已经先后建成了市区内环路、一环路、二环路和一些重要的放射状道路，改造了重要的对外交通出入口和交叉口，初步形成了城区内“放射环状”的道路骨架。目前，成都市城市公共交通由公共汽车、小公共汽车（中巴）、出租汽车和人力客运三轮车四种方式构成。公共汽车现有 1150 台，运营线路 97 条，线路总长度达 2010.40 公里，年载客量为 2.3 亿人次（96 年统计），日均 65 万人次。小公共汽车有 520 台，线路总长度达 224.30 公里，年载客量 0.73 亿人次，日均 20 万人次。出租汽车现有 6290 台，年载客量 1.31 亿人次，日均载客 36 万人次。人力客运三轮车现有 1620 辆，年载客量 0.14 亿人次，日均载客 1.3 万人次。以上四种方式占公交客运比例分别为 53.1%、16.4%、29.4%、1.1%。

但是，由于交通管理体系和基础设施的建设不能跟上交通需求的增长，各类交通方式也未能很好地分离与衔接，使得成都市目前的公共交通系统问题日益突出。公交车车速逐年下降，准点率无法得到保证，导致大量市民的日常出行不愿使用公共交通工具。这种情况一方面使得公交公司的乘客数量减少，经济效益下降，无力进行公交运营的维持和设备更新，无法提高服务水平。另一方面，城市居民的自行车、摩托车、小汽车的拥有量和使用率大幅上升，城市空气严重污染，道路拥挤不堪，交通条件进一步恶化，整个公交系统陷入了一种恶性循环之中。据统计数据，市区内城市主干道的机动车平均时速已由 50 年代的 40 公里/小时、80 年代的 30 公里/小时下降至目前的 10-15 公里/小时，周期性的拥堵点（段）已由 1994 年的 45 处上升为 68 处。由交通问题导致的环境污染也日趋严重，空气中的汽车废气、烟尘等污染物难于稀释和排除，城市热岛效应显著（平均气温高于郊区 3℃），极大地危害到城市生态环境的平衡。

为解决我市的交通问题，成都市曾在全国首创了“时空分流法”，成功地使交叉口的机动车辆和非机动车辆在时间和空间上分离，大大提高了交叉路口的通行能力。中央电视台还专程到成都进行采访，制作了一个专题片在全国播

放，引起了国内各大城市的兴趣。很多城市的有关部门专程来蓉学习经验，起到了很好的典范作用。

但是，要从根本上解决问题，这还远远不够。从目前来看，必须提高道路的使用效率，改善其使用功能，提高道路在单位时间内通过的人流量，而改善和提高公共交通水平是达到这个目的最佳选择。因此，建立公共汽车对道路路权使用上的优先权、规划公交专用道系统及建设给予公交优先权的交通控制系统和设备是缓解我市公共交通困难的最有效措施之一。

### 7.1.3 规划的重要性和日方援助的必要性

- A. 成都市城市客运结构“畸形”，公共交通所占比重过低，在常住居民客运结构中仅占 5.85%，在全人口（含流动人口）客运结构中仅占 9.51%，在同类城市中属最低水平，这说明我市公共交通在城市客运中已完全丧失了它应有的主体地位。
- B. 成都市城市公交“行车难”，矛盾突出，运营车速大幅度下降（七十年代为 25 公里/小时以上，现已降到 10 公里/小时以下，高峰时段甚至只有 5 公里/小时），公共交通优先措施在道路交通管理中基本没有得到体现，车道共用、混车混行、优点难以体现，甚至变成“缺点”（加大交通拥挤），“行车难”造成公交乘客量严重减少，运力严重浪费，企业受损严重，财政不堪重负。
- C. 我市道路建设虽然发展较快，但由于没有有效贯彻“公交优先”措施，更使公共交通受益很少，改观很小，而非公交车辆（自行车、私人小汽车、公务车等等）却受到极大刺激，得到迅猛发展，交通拥挤矛盾仍然尖锐。
- D. 目前城市道路交通规划已基本完成，大规模的改、扩、新建工程正待实施，但城市公共交通规划尚未制作有效政策，措施及资金均未制定及落实。应看到，资金缺少是一大问题，而如何及时地将“公交优先”的思想及措施溶入道路交通规划、建设和管理的系统工程中，制作出先进的公共交通系统规划，建立一个高效率的公共交通系统，更是十分迫切的又一大问题。

### 7.2 调查目的和内容

## 7.2.1 调查目的和方法

### 7.2.1.1 调查目的

根据目前实际情况，成都市将大力发展公共交通作为交通发展战略的重要组成部分，并针对公共交通的困难提出了以下思路：

1. 在积极进行道路扩建改造的基础上，设置公交专用道；
2. 引进国外的先进技术和设备建立公共汽车定位系统（包括路-车通讯系统、到站提示器、驶离提示器等）、公共汽车调度管理系统（包括发车管理系统、数据处理等）和公共汽车综合管理系统（包括事务管理系统、维护管理系统等）；
3. 完善公交线路的网点规划，以保证运行流畅，提高调度实用性，提高运行效率，增加载客量；

最终目的是使公共交通工具成为我市广大市民出行的首要选择。这样不仅能大大缓解我市交通拥挤的现状，降低交通污染，改善城市环境，而且能在全国内起到巨大的示范效益和榜样作用。

### 7.2.1.2 调查方法

1. 对成都市的主要街道及路口做前期的流量调查及流量预测。
2. 对部分市区公交线路进行时间延误调查和分析。
3. 现有公交系统服务能力的调查。
4. 做好公交车流和社会车流的调查工作，与城市总体道路规划相结合，选择公共汽车流量和交通流量均较大、条件较好的道路（单向至少有两条机动车道）设置公共汽车专用道，并对道路本身的建设或改造提出工程方案和设备要求，形成我市快速公交专用道路系统。
5. 公交专用道系统的交通管理研究，提出管理方案和措施。
6. 引进国外先进城市公共汽车计算机管理系统的可行性研究。
7. 进行项目的经济、环境效益评估。

### 7.2.1.3 调查区域

在成都市规划外环路以内的中心城区（外环全长 85.2 公里，城内面积 540 平方公里，总人口 264.74 万，其中非农业人口 191.14 万（1996 年数据））对

公共交通系统的现状和发展展开调查活动，并根据调查结果提出改善成都市城市公共交通体系的规划报告。

(成都市中心城区简图见第9页)

### 7.2.2 调查内容

1. 成都市城市交通调查
  - A. 人员流动调查
  - B. 公共交通系统调查
  - C. 公共交通线路运行时间调查
  - D. 交通量调查
2. 现有公共交通系统能力调查
3. 交通需求预测
  - A. 制作社会、经济计划
  - B. 预测交通需求
4. 制定公共交通系统总体规划
  - A. 规划公共交通线网(含专用道)
  - B. 公共交通管制管理系统规划
  - C. 公共交通运行系统规划
  - D. 公共交通综合管理系统规划
  - E. 公共交通专用道的交通管理规划、管理政策、实施政策
5. 关于实施先进公共交通系统可行性调查
  - A. 公共交通系统的概念规划设置
  - B. 设施整治规划
  - C. 粗略设计
  - D. 维护管理规划
  - E. 粗略建设费用预算
6. 经济、财务分析及环境评价
  - A. 城市社会经济发展水平与公共交通发展的相关分析
  - B. 对建设公共交通新系统的“投入—产出分析”

C. 资金筹措分析（来源、方式、数量、使用及管理）

D. 新公交系统对城市人口居住环境改善效果分析

## 7. 综合评价及结论

### 7.3 调查时间

调查起始时间：1999年3月1日

调查终止时间：2000年4月1日

其中：

1. 城市交通调查时间：1999年3月1日—6月1日
  2. 现有公交系统能力调查同上“1”
  3. 交通需求预测时间：1999年6月2日—8月2日
  4. 制定公交系统总体规划时间：1999年8月3日—2000年1月3日
  5. 关于实施先进公交系统可行性调查时间 2000年1月4日—2月4日
  6. 综合分析、评价及结论完成课题报告：2000年2月5日—4月1日
- 全部调查工作将持续 13 个月的时间，希望于 1999 年开始，2000 年结束。

### 7.4 调查费用

#### 1. 日方应负担费用

A. 日本调查费用（含业务报酬、住宿交通等生活费用、购置使用器材费用等）

B. 中国技术人员在日本的进修费（含交通、生活、学习、考察费）

#### 2. 中方负担费用：

A. 中方研究人员业务经费

B. 日方研究人员在中国休闲观光费用

#### 3. 资金来源

日方负担费用由 JICA 解决

中方负担费用由四川省财政和成都市财政拨款解决

### 7.5 中日双方提供的条件

### 7.5.1 中方提供的条件

1. 对本次调查，中方主要协作单位为成都市规划局、成都市公用局、成都市公安交通管理局，成都市交通局，负责提供技术人员、翻译人员以配合调查，并提供中方与此相关的费用。
2. 根据中国有关规定提供调查所需的资料和数据。
3. 协助安排日方的食宿、交通、通讯和办公条件等事宜。

### 7.5.2 日方提供的条件

1. 提供专业技术人员，按照项目调查内容进行调查活动，并负担相应日方人员的费用。
2. 提供本次调查活动所需的通讯、交通、调查器材等。
3. 向中方技术人员提供必要的学习和培训，并负担中方人员学习培训期间的费用。
4. 无保留地提供公共交通体系方面的先进理论和技术。

## 7.6 同日本或第三国及其他国际组织的合作

### 7.6.1 与日本的合作关系

目前，我市与日本已有较多的合作，例如成都市自来水六厂建设一期、二期工程使用日本海外协力基金会贷款 24 亿日元、成都红光电子管厂引进日本薄壳生产线（日方投资 42 亿日元）。现在，日本在成都总共投资项目有 95 个，总协议投资额 6842 万美元。

在城市规划方面，成都市政府已聘请日本山梨大学花岗利幸教授、广岛大学石丸纪兴教授为成都市城市规划特别顾问。

### 7.6.2 与第三国及其他国际组织的合作

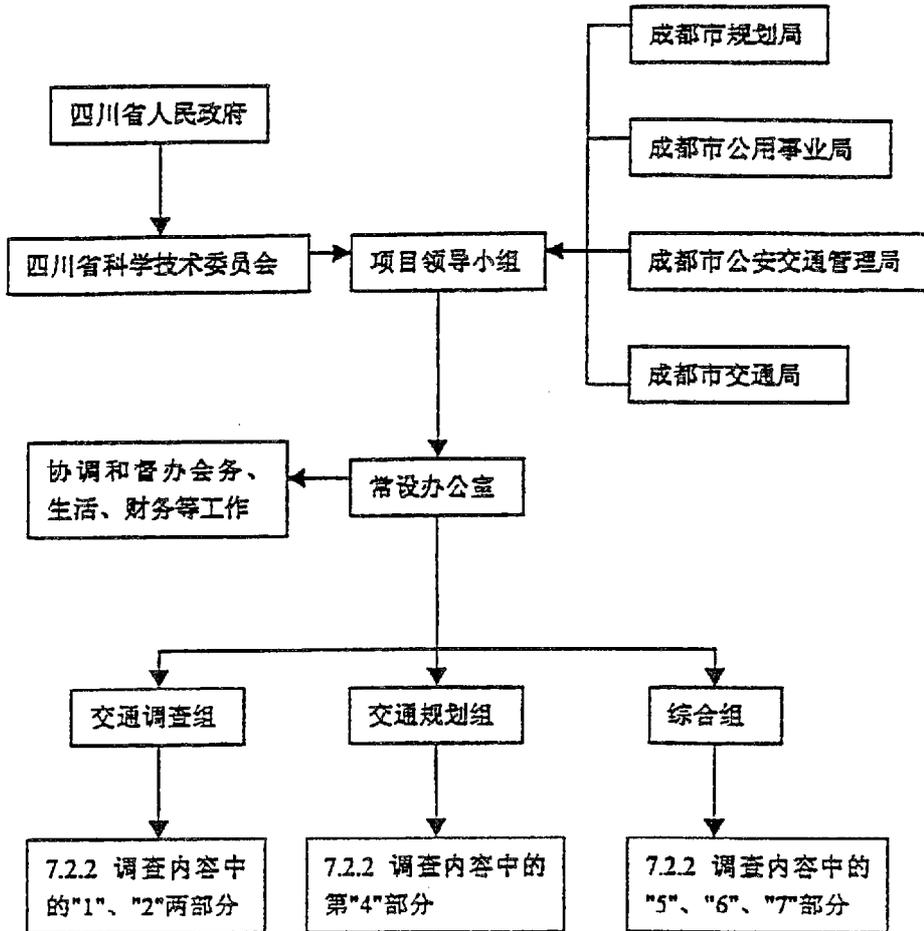
目前，在城市交通管理体系调查方面还未与任何第三国或其他国际组织有合作关系。

## 7.7 调查结束后为实施计划所采用的资金状况

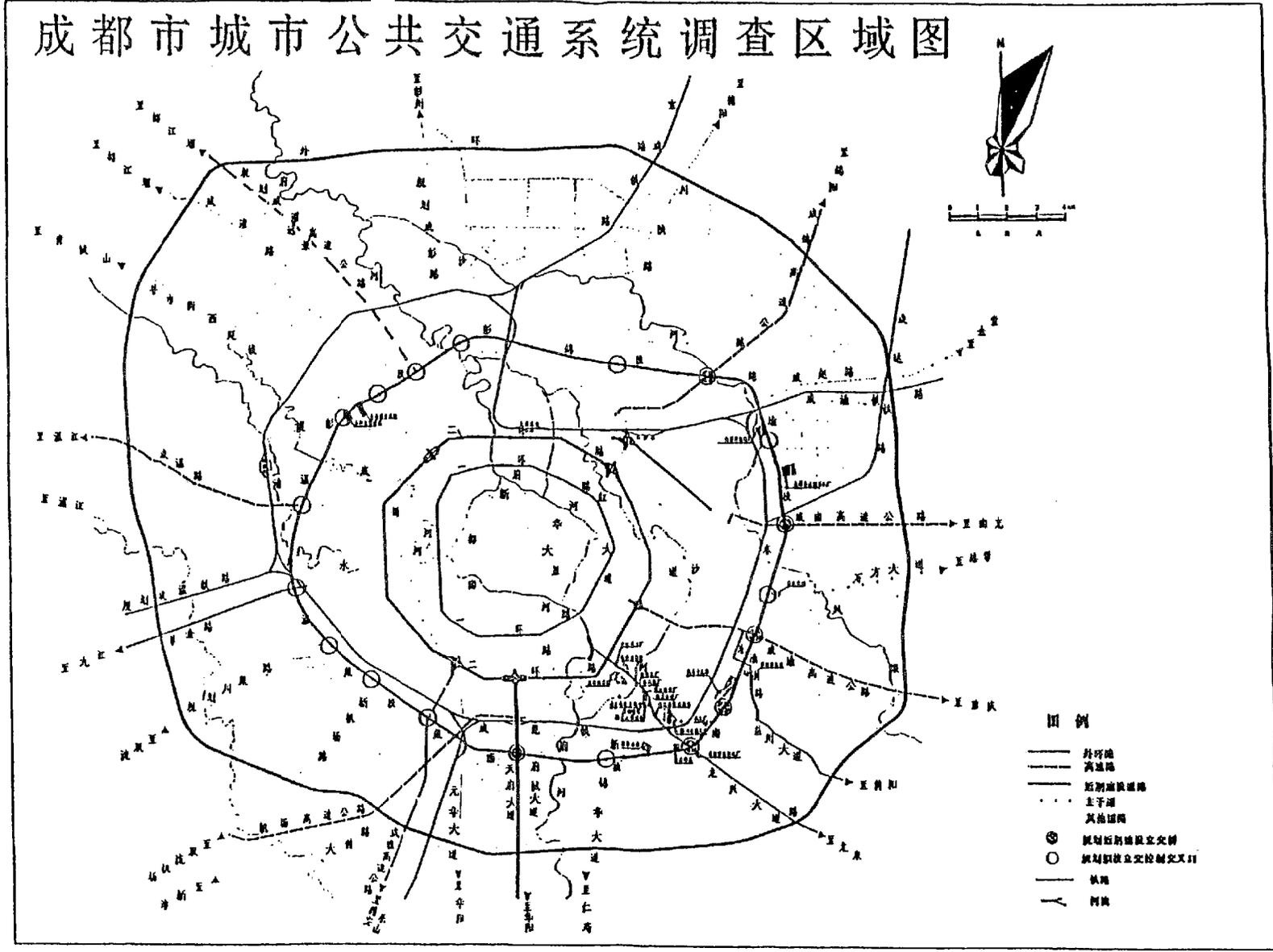
争取世界银行或日元贷款，具体金额由调查报告估计。

### 7.8 实施计划的技术体系

该项目组织结构图如下所示：



# 成都市城市公共交通系统调查区域图



2. 実施細則及び協議議事録

中華人民共和国  
四川省成都市公共交通システム整備計画調査  
実施細則

日本国国際協力事業団  
中華人民共和国四川省成都市人民政府  
中華人民共和国四川省科学技術委員会

X (11) 利

この実施細則は、下記の機関により合意されるものである。

日本国国際協力事業団

中華人民共和国四川省成都市人民政府  
中華人民共和国四川省科学技術委員会

この実施細則は、下記の者の署名により確認されるものとする。

1999年12月2日

日本国  
国際協力事業団  
事前調査団長

中川 三郎

中川三郎

中華人民共和国  
四川省成都市人民政府  
成都市建設管理委員会  
主任

劉 玉成

劉玉成

中華人民共和国  
四川省科学技術委員会  
主任

楊 国安

楊国安  
劉

日本国政府は、中華人民共和国政府の提案に基づき、四川省成都市公共交通システム整備計画調査の実施を決定し、1999年12月2日、四川省成都市公共交通システム整備計画調査の実施に関する口上書を中華人民共和国政府と交換した。

日本国政府による技術協力の実施機関である国際協力事業団は、日本国において施行されている法律及び規則に従い本調査を実施する。

四川省成都市人民政府及び四川省科学技術委員会は、中華人民共和国政府の本調査に関する担当機関として、中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い中華人民共和国関係機関の調整を行うとともに、国際協力事業団が派遣する調査団と協力して本調査の円滑な実施をはかる。

1999年12月2日、日本国政府が中華人民共和国政府に発した口上書<sup>5</sup>、及び中華人民共和国政府の口上書による回答に基づき、日本国国際協力事業団と中華人民共和国四川省成都市人民政府及び四川省科学技術委員会は、協力の内容、範囲及び調査日程並びに協力を進めるに当たって両国政府がとるべき措置等の詳細について、本実施細則を定めた。

### 1. 調査の目的

(1) 成都市の恒常的な渋滞を解消するために、公共交通の利用を促進し、もって機関分担率を高めるための方策を立案し、公共交通システムの持続可能な発展に資するものとする(目標年次 2010 年)。

(2) 優先プロジェクトについて、フィージビリティ調査を実施する。

(3) 日本側は、本調査の期間中、調査に参画する中国側専門家に対し現地調査業務を通じ技術移転を行う。

### 2. 調査の範囲

成都市中心部(外環状道路の内側約 540km<sup>2</sup>)のうち、2010 年時点の建成区(約 226km<sup>2</sup>)とする。

### 3. 調査の内容

中川

石川

劉

## (1) 現況調査

以下の項目について、情報収集、現地踏査を行い、調査対象地域の現状の把握・分析を行う。

- 1) 社会経済状況：人口動態、経済動向、産業構造、土地利用等
- 2) 自然・環境：本調査に関連する地形、地質、環境特性等
- 3) 上位計画・関連計画：国家発展計画、四川省発展計画、成都市の都市総合計画・土地利用総合計画・交通計画等
- 4) 交通調査：交通関連法制度、道路ネットワーク、交通施設、パーソントリップ調査、コードンライン調査、スクリーンライン調査、交通量調査、自動車OD調査等
- 5) 公共交通：公共交通網、組織、車両、車両整備、運営、財務状況等

## (2) 公共交通の課題の明確化

上記現況調査の結果に基づき、既存の公共交通システムを評価し、現状の問題点とともに、将来に向けての公共交通システム改善のポテンシャルを明確にする。

## (3) 計画フレームの設定

2010年を目標年次として、人口・産業・土地利用等の社会経済状況の予測、及び交通量需要予測に基づく、現実的な計画フレームを設定する。

## (4) 公共交通システム整備計画の策定

- 1) 基本的な考え方  
公共交通システム整備計画策定の基本となるべきコンセプトとアプローチを規定する。
- 2) 設備・施設面の方策  
バス専用道路、バスターミナル、バス整備施設、新型車両の導入等、公共交通システムを支える設備・施設の改善にかかる計画を策定する。
- 3) 組織・運営面の方策  
バス路線、運行管理、財務、人材育成等、組織・運営面の改善にかかる提言を行う。
- 4) 段階実施計画・事業費概算  
目標年次を考慮して、開発フェーズを明確にし、フェーズ毎の実施計画を作成するとともに、各フェーズの概算事業費を算定する。

中川 羽 方

- 5) 社会・経済便益、及び環境影響の予備的評価  
公共交通システム整備計画実施による社会的・経済的便益、及び環境影響について、予備的な予測・分析を行う。

#### (5) フィージビリティ調査

- 1) 優先プロジェクトの選定  
優先プロジェクト選定のための基準を作成し、公共交通システム整備計画において提言されたプロジェクトの中から、優先プロジェクトの選定を行う。
- 2) 概略設計、積算、施工計画の策定  
選定された優先プロジェクトについて、必要であれば追加的な情報収集・現地踏査を行い、概略設計、積算、施工計画を作成する。
- 3) 維持管理・運営計画の作成  
プロジェクトが事業化された後の、維持管理・運営にかかる計画を作成する。
- 4) 経済分析、財務分析  
経済分析、及び財務分析を行い、経済的・財務的側面からプロジェクトを評価する。
- 5) 環境影響評価  
プロジェクトの実施に伴う環境への影響を評価する。
- 6) 事業実施計画の検討  
選定された優先プロジェクトについて、整備の方式や主体、財源等の事業実施計画を検討する。

#### 4. 調査期間及び工程

別表 1 のとおり概ね 15 カ月間とする。

#### 5. 報告書

国際協力事業団は、下記の報告書を作成し、四川省成都市人民政府及び四川省科学技術委員会に提出する。

- (1) 着手報告書(50部:英語 20部、中国語 30部)

中川 羽 文

調査実施計画と実施工程を内容とするもので、現地調査の開始時点に提出する。

(2) 進捗報告書(50部:英語20部、中国語30部)

対象地域の現況、公共交通システムの課題、計画フレーム、及び公共交通システム整備計画策定にかかる基本的考え方を内容とするもので、調査開始後7ヶ月以内に提出する。

(3) 中間報告書(50部:英語20部、中国語30部)

公共交通システム整備計画、及びフィージビリティ調査対象プロジェクトの選定を内容とするもので、調査開始後10カ月以内に提出する。

(4) 最終報告書(案)(50部:英語20部、中国語30部)

調査結果の全体成果をとりまとめたもので、調査開始後13カ月以内に提出する。四川省成都市人民政府及び四川省科学技術委員会は本報告書(案)を受領後、1カ月以内に本報告書(案)に対する意見を国際協力事業団に提出する。

(5) 最終報告書 本文、要約版(50部:英語20部、中国語30部)  
資料集(30部:英語30部)

最終報告書(案)に対する意見受領後1カ月以内に提出する。

6. 中国側がとるべき措置

現地調査を円滑に実施するために、中国側は中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い以下の措置をとる。

- (1) 中国側専門家、事務職員及び作業員等の提供及びそれに係るすべての経費負担
- (2) 現地調査を実施するに当たって別表2「現地調査に関する業務分担」の中国側が分担する業務の実施及びそれに係る経費負担
- (3) 現地調査に必要な作業所及び机、椅子等備品の無償提供及び宿舍のあっせん(ただし、調査サイトにおいて通常の方法で借上げが困難な場合は宿舍の無償提供)
- (4) 現地調査のために必要な通訳の無償提供
- (5) 現地調査のために必要な航空機、鉄道、車両及び船艇等の手配(ただし、通常の方法で借上げが困難な車両及び船艇等については運転手等を含め無償提供)

12/11 2/11 利

- (6) 現地調査のために必要な中国国内間電話設備の提供及びそれに係る経費負担
- (7) 現地調査に必要な諸許可の手続きの実施
- (8) 調査のために必要な資料及び情報の提供
- (9) 中国の法律と規則の範囲での調査のために必要な資料の中国から日本への移送許可
- (10) 現地調査期間中、調査団員に病気、怪我が発生した場合の病院の手配
- (11) 現地調査期間中の調査団員の安全の確保
- (12) 日本から持ち込む資機材の中国国内輸送費の負担
- (13) 日本から持ち込む資機材の輸入及び再輸出に必要な手続き
- (14) その他軽微な資機材等一部経費の負担

#### 7. 日本側がとるべき措置

日本側は、調査に当たって以下の措置をとる。

- (1) 日本側調査団員の技術費、渡航費、現地調査期間中の食費、旅費及び医療費等の経費負担(上記6. (3), (5) の中国側が負担する場合を除く。)
- (2) 現地調査の実施に当たって別表2「現地調査に関する業務分担」の日本側が分担する業務の実施及びそれに係る経費の負担
- (3) 日本から持ち込む資機材の日本から中国の港までの往復輸送費の負担
- (4) 上記5. の報告書の作成

8. 本実施細則に定めていない事項については、本調査期間中両者協議して定めるものとする。

中川 楊 利

調査期間及び工程(暫定案)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
現地調査	■					■		■			■					
国内作業	■						■			■				■		
報告書	△ 着手報告書						△ 進捗報告書		△ 中間報告書			△ 最終報告書案	△ 最終報告書			

甲川 羽 新

## 現地調査に関する業務分担

作業項目	国際協力事業団	四川省成都市人民政府、 四川省科学技術委員会
1. 本実施細則 3.(1) 1) に規定する社会経済状況及び 3.(1) 3)上位計画・関連計画の現況調査	(1)必要な資料・データの特 定 (2)資料・データの補足に必 要な調査内容の決定 (3)資料の分析	(1)既存資料・データの収集 及び提供 (2)資料・データの整理及び 分析作業に対する協力 (3)補足調査の実施
2. 本実施細則 3.(1) 4) に規定する交通調査の実 施及び分析	(1)調査対象の特定 (2)交通調査の実施 (3)調査結果の整理、分析	(1)交通調査に対する協力、 資料提供
3. 本実施細則 3.(1) 5) に規定する既存の公共交 通システム調査	(1)調査の実施及び結果の 整理、分析	(1) 既存資料・データの収 集及び提供
4. 本実施細則 3.(1) 2) に規定する自然条件・環 境現況の把握	(1)現地踏査の実施 (2)調査に必要な計画立案 (3)自然条件・環境現況の資 料収集 (4)地形図の収集	(1)現地踏査の実施協力 (2)地形図の提供 (3) 自然条件・環境現況の 資料提供
5. 本実施細則 3.(4) 5) に規定する予備的環境影 響評価及び 3.(5) 5) に規定する環境影響評価	(1)環境調査の実施協力及 び技術的支援	(1)法律に基づく環境調査等 の実施 (2)関係機関との調整
6. その他	(1)その他の「実施細則」に 定められている調査事項の 実施 (2)上記1～5の作業に係る 技術指導の実施	(1)その他の「実施細則」に 定められている調査事項の 実施協力

申川 楊 刘

中華人民共和国  
四川省成都市公共交通システム整備計画調査  
協議議事録

日本国国際協力事業団

中華人民共和国四川省成都市人民政府  
中華人民共和国四川省科学技術委員会

楊 刘

中華人民共和国四川省成都市人民政府及び四川省科学技術委員会の招請に応じて、日本国国際協力事業団は、中川三朗を団長とする四川省成都市公共交通システム整備計画調査に係る事前調査団を、1999年11月22日から12月4日までの間、中華人民共和国に派遣した。調査団は、同調査の実施細則について、四川省成都市人民政府及び四川省科学技術委員会関係者と友好的かつ真摯な一連の協議を行うとともに、調査対象地域の視察を実施した。

日中双方は四川省成都市公共交通システム整備計画調査に係る実施細則について合意に達し、実施細則の協議において本調査を効率的に実施するための意見交換を行い、以下の事項を確認した。

#### 1. 技術移転

実施細則1.(3)で述べられている技術移転の内容は、調査・分析技術に関わるものであるが、特許が関係するような項目は含まれないこととする。

#### 2. 調査対象地域

調査対象地域については、さらに微調整が必要であるため、本格調査開始時にこれを確認することとする。

#### 3. 中国側によるデータの提供

実施細則3.(1)3及び4)に関し、中国側より日本側に提供されるデータには、地下鉄建設計画に関する情報と資料、及び1987年に実施された交通調査の報告書を含むこととする。

#### 4. 現地調査に必要な諸許可

実施細則6.(7)に関し、軍事施設等中国政府により立ち入りが禁止されている地区への立ち入り許可については、これを除外することとする。

#### 5. 執務室

中国側は、現地調査に必要な執務室を成都市公用事業局内に確保することとする。

#### 6. 実施体制

四川省成都市人民政府は調査を直接担当し、四川省科学技術委員会は調査実施に必要な調整を行う。また、本調査の内容が多岐にわたることに鑑み、中国側は、四川省及び成都市の関係機関から構成されるステアリング・コミッティー及びワーキング・グループを編成する。なお、ステアリング・コミッティー及びワーキング・グループの

中川 三郎 刻

具体的な構成メンバーについては、中国側は、本格調査開始までにこれを決定し、日本側に通報することとする。

7. カウンターパート研修

中国側は、カウンターパートの業務研修の日本への受け入れを要請し、事前調査団は、中国側の要望を国際協力事業団本部に伝えることを約束した。

8. フィージビリティ調査における経済分析及び財務分析

実施細則3.(5)4)に関し、経済分析及び財務分析は、段階的实施を考慮して、これを実施する。

この協議議事録は、下記の者の署名により確認されるものとする。

1999年12月2日

日本国  
国際協力事業団  
事前調査団長

中川 三朗

中川三朗

中華人民共和国  
成都市人民政府  
成都市建設管理委員会  
主任  
劉 玉成

劉玉成

中華人民共和国  
四川省科学技術委員会  
主任  
楊 国安

楊国安

劉

## 日本側 出席者名簿

団長 中川 三朗	総括	足利工業大学 工学部土木工学科 教授
団員 本田 恵理	協力計画	国際協力事業団 社会開発調査第一課 課長代理
河西 隆洋	調査企画	国際協力事業団 社会開発調査第一課
西野 仁	都市交通計画	建設省東北地方建設局 企画部広域計画調査課長
黒岩 勉	公共交通計画	運輸省自動車交通局旅客課 乗合監理第二係長
研谷 明義	交通調査	広建コンサルタンツ株式会社
高良 さとみ	通訳	(財)日本国際協力センター
島村 喜一		日本大使館 書記官
糟谷 明男		国際協力事業団中華人民共和国事務所
阮 薇		国際協力事業団中華人民共和国事務所

中川 本田 利

《中华人民共和国四川省成都市  
公共交通系统整治规划调查实施细则》  
签字仪式中方参加人员

市政府狄廷国副市长  
省科委杨主任  
省科委王主任  
省科委梁晋处长  
市政府黄厚安副秘书长  
市建委刘玉成主任  
市建委蒲祥海副主任  
市建委龚与琼处长  
市规划局艾毓辉局长  
市规划局胡俊初副局长  
市交管局郭波副局长  
市交通局黄平副局长  
市环保局王蓉艳副局长  
市科委张景文主任  
市公用局晏开明局长  
市公用局李祥生副局长

一九九九年十二月二日

12/2  
12/2

中华人民共和国

四川省成都市公共交通系统整治规划调查

实施细则

日本国国际协力事业团

中华人民共和国四川省成都市人民政府

中华人民共和国四川省科学技术委员会

本实施细则是经以下机关商定形成的

日本国国际协力事业团

中华人民共和国四川省成都市人民政府

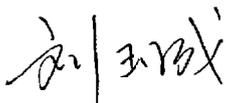
中华人民共和国四川省科学技术委员会

本实施细则经以下签署确认为正式文本

1999年12月2日

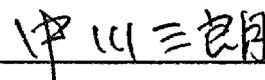
中华人民共和国  
四川省成都市人民政府

刘玉成



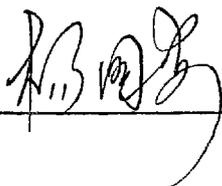
---

日本国  
国际协力事业团  
事前调查团团长  
中川三郎



---

中华人民共和国  
四川省科学技术委员会  
杨国安



---

日本国政府根据中华人民共和国政府的建议，决定对四川省成都市公共交通系统整治规划进行调查，1999年12月2日与中华人民共和国实施四川省成都市公共交通系统整治规划调查交换了照会。

日本国国际协力事业团为日本国政府进行技术合作的执行机关，将按照日本国现行的法律和规章进行本调查。

四川省成都市人民政府和四川省科学技术委员会为中华人民共和国进行本调查的执行机关，将按照中华人民共和国现行法律和规章负责中华人民共和国有关部门之间的协调工作，并与国际协力事业团所派遣的调查团合作负责，以顺利实施本调查。

根据1999年12月2日，日本国政府致中华人民共和国政府照会中第5条、及中华人民共和国政府复照确认，日本国国际协力事业团和中华人民共和国四川省成都市人民政府和四川省科学技术委员会就本项合作的内容、范围、调查日程以及两国政府为推进本项合作应采取的具体措施等问题，制定了本实施细则。

### 1. 调查目的

(1) 制定为缓解成都市日益严重的交通拥挤现象，促进公共交通的利用，从而提高公共交通客运结构比重的方案，以利于成都市公共交通系统可持续发展（目标年为2010年）。

(2) 对优先实施项目进行可行性调查。

(3) 在进行本调查期间，日本方面将通过现场调查向中国方面参加调查的专业人员进行技术转让。

### 2. 调查范围

调查范围为成都市中心城区（外环路以内约540KM<sup>2</sup>），实际调查面积为2010年规划的建成区面积（约226KM<sup>2</sup>）。

### 3. 调查内容

(1) 现状调查

12/11

马  
刘

就以下项目收集有关资料，并进行实地调查，把握、分析调查对象地区的现状。

1)社会经济状况：人口动态、经济动向、产业结构、土地利用等

2)自然、环境：与本项目有关的地形、地质、环境特征等资料

3)上级计划、有关计划：国家发展计划、四川省发展计划、成都市城市总体规划、成都市土地利用总体规划、成都市交通规划等

4)交通调查：与交通有关的法律、制度、道路网、交通设施和居民出行调查、城市出入口交通调查、查核线交通调查、现状道路交通量调查、机动车出行调查等

5)公共交通：公共交通网、组织、车辆、维修、运营、财务状况等

(2)明确公共交通的课题

根据上述现状调查的结果，对现有公共交通系统进行评价，并明确目前所存在的问题及针对未来改善公共交通系统的可能性。

(3)制定规划纲要

以2010年为目标年，根据人口、产业、土地利用等社会经济状况的预测及交通量需求预测，制定切实可行的规划纲要。

(4)制定公共交通系统整治规划

1)基本思路

确定公共交通系统整治方案的原则和方针。

2)设备、设施方面的措施

制定公共汽车专用道、公共汽车枢纽站、公共汽车维修设施、新型公共汽车车辆的配置、与公共交通系统服务设备和设施的改善有关的规划。

3)组织、运营方面的措施

提出公共汽车线路、运行管理、财务、人才培养等组织、运营方面的改善有关的建议。

4)分阶段实施计划、事业费概算

考虑目标年明确开发阶段制定不同阶段的实施计划并估算每一阶段的概略事业费。

5)社会、经济效益及环境影响的前期评价

1711 2/3 2/1

对公共交通系统整治规划的实施所产生的社会效益及环境影响方面进行前期预测和分析。

#### (5)可行性调查

##### 1)选定优先实施项目

制定优先实施项目选定标准，在公共交通系统整治规划提出的项目中选定优先实施项目。

##### 2)制定概略设计、估算、施工计划

对被选定的优先实施项目，根据需要追加进行资料收集和实地调查，并制定概略设计、估算、施工计划。

##### 3)制定维护管理、运营计划

制定实施计划后的维护管理、运营有关的计划。

##### 4)经济分析、财务分析

进行经济分析和财务分析，从经济、财务的角度评价项目。

##### 5)环境影响评价

评价由于项目实施带来的环境影响。

##### 6)研究事业实施计划

就被选定的优先实施项目研究整治方式、主体、资金来源等实施计划。

#### 4.调查时间及工程

如附表 1 所示。大致为 15 个月。

#### 5.报告书

国际协力事业团写成以下报告书提交四川省成都市人民政府和四川省科学技术委员会。

##### (1)开工报告书（50 份：英语 20 份、中文 30 份）

以调查实施计划和实施工程为内容，在现场调查开始时提出。

##### (2)进展报告书（50 份：英语 20 份、中文 30 份）

以对象地区的现状、公共交通系统的课题、规划纲要及公共交通系统整治方案所制定有关基本思路为内容，于调查开始后 7 个月以内提出。

中川 刘

(3)中间报告书(50份:英语20份、中文30份)

以公共交通系统整治规划及可行性调查对象项目的选定为内容,于调查开始后10个月以内提出。

(4)最终报告书(草案)(50份:英语20份、中文30份)

以本项目的整体成果为内容,于调查开始后13个月以内提出。四川省成都市人民政府和四川省科学技术委员会在受理本报告书(草案)后1个月以内对本报告书(草案)的意见提交给国际协力事业团。

(5)最终报告书 正文、摘要(50份:英语20份、中文30份)

资料汇编(30份:英语30份)

接到对最终报告书(草案)的意见之后,在1个月以内提出。

6.中方应采取的措施

为使现场调查顺利进行,中方将根据中华人民共和国现行法律和规章,采取以下措施。

(1)配备中方专业人员、行政人员和作业人员等,并负担与上述人员有关的全部经费。

(2)在进行现场调查时,根据附表2《关于现场调查的业务分担》,进行中方便要分担的业务,并负担与上述业务有关的经费。

(3)在进行现场调查时,无偿提供必要的工作场所以及桌、椅等物品,安排调查团成员的宿舍(如在调查现场难以用通常租赁方法解决宿舍时,则由中方无偿提供宿舍)。

(4)无偿配备进行现场调查所需的翻译人员。

(5)为进行现场调查、联系飞机、火车、车辆及船舶等交通工具(如用通常租赁方法难以解决车辆和船舶等时,则由中方无偿提供交通工具和司机)。

(6)为进行现场调查提供在中国国内通话的电话设备并负担其相应的费用。

(7)办理进行现场调查所需的许可手续。

(8)提供调查所需要的信息和资料。

(9)根据中国法律和有关规定,允许日方人员将调查所需资料送回日

中川 川

本。

(10)负责为现场调查期间生病或受伤的调查团成员安排医院进行治疗。

(11)保障调查团成员在现场调查期间的安全。

(12)负担从日本带进中国的资料和器材在中国国内的运费。

(13)办理从日本带进中国的资料和器材的入关和再出关手续。

(14)负担其它轻微的资料和器材等部分经费。

#### 7.日方应采取的措施

日本方面在调查期间采取以下措施

(1)负担日方调查团成员的技术经费、国际旅费、现场调查期间的食宿费、中国国内旅费及医疗费等各项经费(上述6条第(3)、(5)款中规定由中方负担的部分除外)。

(2)在进行现场调查时,根据附表2《关于现场调查的业务分担》进行日方分担的业务,并负担与上述业务有关的经费。

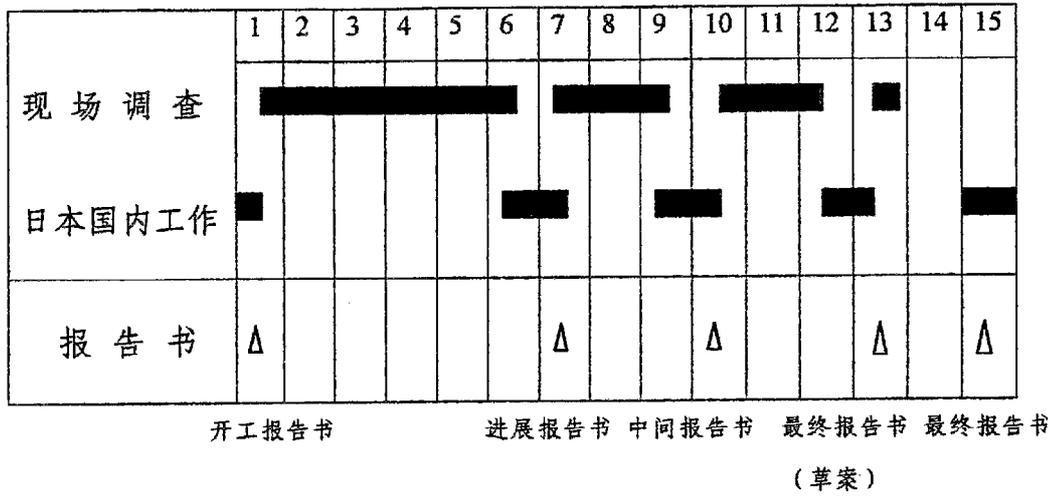
(3)负担从日本带进中国的资料和器材从日本至中国港口之间的往返运费。

(4)编写上述第5条规定的报告书。

8.有关本实施细则中未规定的事项,应由双方在进行调查期间另行商定。

中川 昭 利

### 调查时间及工程



中川 翔 副

附表 2

## 关于现场调查的业务分担

工作项目	国际协力事业团	四川省成都市人民政府 四川省科学技术委员会
1.本实施细则 3.(1)1)所规定的社会经济状况及 3.(1)3)所规定的上级计划、有关计划的现状调查	(1)指定所需要的资料和数据 (2)决定为补充资料和数据需要进行的调查内容 (3)分析资料	(1)收集并提供现有资料和数据 (2)对于资料和数据整理的分析和作业提供合作 (3)实施补充调查
2.本实施细则 3.(1)4)所规定的交通调查的实施及分析	(1)指定调查对象 (2)实施交通调查 (3)整理并分析调查结果	(1)对于交通调查的实施提供合作、提供资料
3.本实施细则 3.(1)5)所规定的现有公共交通系统调查	(1)实施调查并整理、分析调查结果	(1)收集并提供现有资料和数据
4.本实施细则 3.(1)2)所规定的自然条件、环境现状的把握	(1)实施现场勘察 (2)制定调查所需要的计划 (3)收集自然条件、环境现状有关资料 (4)收集地形图	(1)合作实施现场勘察 (2)提供地形图 (3)提供自然条件、环境现状有关资料
5.本实施细则 3.(4)5)所规定的前期环境影响评价及 3.(5)5)所规定的环境影响评价	(1)对于环境调查的实施提供合作和技术支援	(1)按法律实施环境调查等 (2)与有关单位进行协调
6.其他	(1)实施《实施细则》所规定的其他调查事项 (2)实施上述 1-5 项的业务有关的技术指导	(1)对于《实施细则》所规定的其他调查事项的实施提供合作

中川 刘

中华人民共和国  
四川省成都市公共交通系统整治规划调查  
会 谈 纪 要

日本国国际协力事业团  
中华人民共和国四川省成都市人民政府  
中华人民共和国四川省科学技术委员会

马 刘

应中华人民共和国四川省成都市人民政府和四川省科学技术委员会的邀请，日本国际协力事业团于1999年11月22日至12月4日向中华人民共和国派遣了以中川三郎为团长、与四川省成都市公共交通系统整治规划相关的前期调查团。调查团就本调查的实施细则与四川省成都市人民政府及四川省科学技术委员会的有关人员友好诚挚地进行了一系列协商，同时就调查对象区域进行了实地考察。

中日双方就四川省成都市公共交通系统整治规划调查有关实施细则达成一致意向，在实施细则的协议基础上为有效地实施本调查交换了意见，并确认了下列事项。

#### 1. 技术转让

实施细则 1. (3) 所述技术转让的内容主要涉及调查和分析技术但不包含与专利有关的项目。

#### 2. 调查对象区域

调查对象区域尚需小幅调整，在本调查正式开始时予以确认。

#### 3. 中国方面的数据提供

实施细则 3. (1) 3)、4) 所列的由中国方面向日本方面提供的数据包括地铁建设规划有关的信息和资料以及 1987 年实施的交通调查报告。

#### 4. 现场调查所需要的各种许可

实施细则 6. (7) 所列内容，不包括军事设施等中国政府规定

中川 三郎

刘

禁止入内地区的许可。

#### 5. 办公室

中国方面确保在成都市公用事业局内设立现场调查需要的办公室。

#### 6. 组织保证

四川省成都市人民政府直接负责本调查，四川省科学技术委员会在调查实施中负责必要的协调。另外，鉴于本调查内容繁多，中国方面将成立以四川省及成都市各有关部门构成的领导小组及工作班子。该领导小组及工作班子的具体成员构成，中国方面将在正式调查开始前决定，并通知日本方面。

#### 7. 中国对口技术人员的赴日研修

中国方面提出派参加合作的对口技术人员赴日本进行业务研修的要求，本前期调查团承诺向国际协力事业团总部转达此要求。

#### 8. 可行性调查中所涉及的经济分析和财务分析

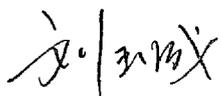
实施细则 3. (5) 4) 所列的经济分析和财务分析将考虑实行动态分析。

甲川 利

本会谈纪要由下列人员签名后确认。

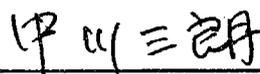
一九九九年十二月二日

中华人民共和国成都市人民政府  
建设管理委员会  
主任：刘玉成



---

日本国  
国际协力事业团  
前期调查团团长  
中川三郎



---

中华人民共和国  
四川省科学技术委员会  
主任：杨国安



---



《中华人民共和国四川省成都市  
公共交通系统整治规划调查实施细则》  
签字仪式中方参加人员

市政府狄廷国副市长  
省科委杨主任  
省科委王主任  
省科委梁晋处长  
市政府黄厚安副秘书长  
市建委刘玉成主任  
市建委蒲祥海副主任  
市建委龚与琼处长  
市规划局艾毓辉局长  
市规划局胡俊初副局长  
市交管局郭波副局长  
市交通局黄平副局长  
市环保局王蓉艳副局长  
市科委张景文主任  
市公用局晏开明局长  
市公用局李祥生副局长

一九九九年十二月二日

中川 杨 刘

## 日本側 出席者名簿

団長 中川 三朗	総括	足利工業大学 工学部土木工学科 教授
団員 本田 恵理	協力計画	国際協力事業団 社会開発調査第一課 課長代理
河西 隆洋	調査企画	国際協力事業団 社会開発調査第一課
西野 仁	都市交通計画	建設省東北地方建設局 企画部広域計画調査課長
黒岩 勉	公共交通計画	運輸省自動車交通局旅客課 乗合監理第二係長
研谷 明義	交通調査	広建コンサルタンツ株式会社
高良 さとみ	通訳	(財)日本国際協力センター
島村 喜一		日本大使館 書記官
糟谷 明男		国際協力事業団中華人民共和国事務所
阮 薇		国際協力事業団中華人民共和国事務所

中川 三朗

### 3. 対応方針

## 中国四川省成都市公共交通システム整備計画調査 (事前調査・S/W協議)

### 対応方針

平成11年11月

JICA社会開発調査部社会開発調査第一課

中国四川省成都市公共交通システム整備計画調査  
(事前調査・実施細則協議) 対処方針案

項目	対処方針	備考
1. 事前調査の目的	<p>次のとおり整理し、説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 先方政府の要請内容及び意向の確認</li> <li>2) 開調スキームの説明</li> <li>3) 本格調査実施方針・内容の協議</li> <li>4) 本格調査実施に必要な情報収集、既存データの確認</li> <li>5) 現地踏査</li> <li>6) 受入体制の確認</li> <li>7) 実施細則、協議議事録の署名</li> </ol>	
2. 調査団構成及び調査行程	(別紙1)	
3. 協議機関	<p>建設部、科学技術部 (北京)</p> <p>四川省科学技術委員会、成都市等の関係諸機関 (成都)</p>	
4. 具体的作業内容		
(1) 要請背景・内容の確認	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 要請背景の確認</li> <li>2) 調査内容の確認 (先方政府意向と当方提案の調査内容との調整) <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的公共交通システム (APTS: Advanced Public Transport System) は対象としない。</li> <li>・地下鉄について要請があっても取り上げない。</li> </ul> </li> <li>3) 本調査後の事業化計画、資金調達目処の確認 (バス運営機関、公共交通インフラの資金調達目処)</li> </ol>	
(2) 開調スキーム説明	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) S/W締結から本格調査終了までのプロセス、カウンターパートへの技術移転等の開発調査スキームを説明する。</li> <li>2) F/Sの実施が資金協力 (有償、無償) のコミットするものではないことを説明し、了解を得る。</li> </ol>	

項目	対処方針	備考
(3) 本格調査実施方針及び内容	実施細則案を基に協議を行ない、その結果を実施細則、および協議議事録にて確認する。	
(イ) 目的	<p>1) 成都市の恒常的な渋滞を解消するために、公共交通の利用を促進し、もって機関分担率を高めるための方策を立案するものである。</p> <p>2) 優先プロジェクトについて、フィージビリティ調査を実施する。</p> <p>3) 調査を通じた技術移転を行う。</p>	
(ロ) 対象地域	成都市外環路内（面積約540km <sup>2</sup> 、人口約260万人）	三環の内側
(ハ) 内容と項目	<p>別添 実施細則（案）の通り。</p> <p>1) 現況調査</p> <p>2) 公共交通の課題の明確化</p> <p>3) 計画フレームの設定</p> <p>4) 公共交通システム整備計画の策定</p> <p>5) フィージビリティ調査</p> <p>以下の点につき確認する。</p> <p>1) 公共交通（バス）シェアの目標水準</p> <p>2) フィージビリティ調査の目標年次</p> <p>特に以下の点に留意しつつ本格調査を実施したい旨説明する。</p> <p>1) 成都市の上位計画との整合性</p> <p>2) 四川省成都市の財政見直し</p> <p>3) ハード面とソフト面のバランス</p> <p>4) 中国類似事例のモデルとなりうる計画の策定</p>	<p>想定される交通調査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PT調査（OD、スクリーンライン、コードンライン、バス利用意識調査等）</li> <li>・交差点交通量調査</li> <li>・走行速度調査</li> </ul> <p>想定されるハード提言項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス専用道（バスレーン、交差点立体化等）</li> <li>・バスターミナル、停留所</li> <li>・バス車輛の改善、バス整備施設</li> <li>・交差点改良</li> </ul> <p>想定されるソフト提言項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスルート、系統の改善</li> <li>・運行方式の改善</li> <li>・運賃体系の見直し</li> </ul>
(ニ) 調査期間	先方要請は13カ月であるが、別添実施細則（案）の通り、15ヶ月必要な旨を説明し、先方の理解を得る。	政治日程、気象条件等を確認する。
(ホ) 報告書	<p>1) 報告書は英語版と中国語版を作成し、英語版を正文とする。</p> <p>2) 部数は英語10部、中国語30部、最終報告書（本文及び要約）は英語10部、中国語40部とする。ただし、最終報告書のうち資料編は英語のみ30部とする。</p> <p>3) 報告書の取扱いについては通例通り「公開」を原則とし、協議議事録に記載する。</p>	

項目	対処方針	備考
(4) 関連情報の入手及び現状把握	1) 都市計画、交通計画M/P等の上位計画を確認する。 2) 環状道路、交差点改良など、成都市の公共交通に関連するインフラ整備状況を把握する。 3) バス会社の運営状況、管理体制、運行状況等を把握する。 4) 環境対策に関する法整備、対策、方針、環境影響評価実施方法について確認する。 5) 既存の交通量調査データの収集及び内容を確認する。 6) 中国政府及び、地方行政の組織改革状況を確認する。 7) 他ドナーの動向について確認する。 8) バス以外の公共交通（ミニバス、タクシー、人力車等）の状況を確認する。	1992年成都市交通計画M/P入手。 3～4年前頃にM/Pの見直しが行われている。
(5) 相手側受入体制確認	1) 実施機関は四川省成都市関係機関とし、先方とステアリングコミッティーの必要性を協議する。また、先方C/Pのフルタイムアサインを要請する。  2) 便宜供与事項を確認する。	成都市では、企画局は都市計画・M/Pの策定、公用事業局は公共事業全般、公安交通管理局は交通規制、交通局は公共交通管理運営を所管している。  オフィススペース、コピー、電話、ファクス、車輛等
(6) 実施細則、議事録の署名	署名者 ・日本側： 事前調査団団長 ・中国側： 四川省科学技術委員会及び成都市の責任ある長	成都市は、可能であれば成都市市長
(7) その他の確認事項	1) 交通量調査、環境影響調査、地質調査、地形測量等の必要性和範囲を明確にするとともに、再委託先の調査を行う。 2) 本調査を実施に際し、中国政府外務省と日本政府外務省間で口上書を取り交わすものとする。	

項目	対処方針	備考
5. 請訓必要事項	1) 調査内容について大幅な変更を求められたときは請訓する。 2) 実施細則の変更については、変更マニュアルにより対応する。	
6. 大使館、JICA事務所への報告	本格調査内容検討協議内容についてはJICA本部、事務所へ随時報告し、協議の最終結果については大使館へ概要報告するとともに公電発出を依頼する。	
7. 議事録等	1) あらかじめ作成した実施細則案を基に説明協議し、合意の上、署名する。 2) 協議内容を協議議事録として取りまとめ、双方の代表者が署名、確認する。	
8. 報告書 (1) 帰国報告書  (2) 事前調査報告書	帰国報告会資料として、各担当分野について各自2～3頁程度にまとめる。  目次(案)(別紙2)に従って、各担当者により作成する。	

項目	対処方針	備考
<p>9. 団員の担当事項</p> <p>1) 総括</p> <p>2) 協力計画</p> <p>3) 調査企画</p> <p>4) 都市交通計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査業務全体の総括</li> <li>・先方政府の意向確認</li> <li>・要請の背景及び内容の確認</li> <li>・現地踏査</li> <li>・実施細則協議、署名</li> <li>・事前調査報告書の作成</li> <li>・実施細則案、対処方針、質問表の検討</li> <li>・本格調査内容検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の中国に対する援助方針・開発調査スキームの説明</li> <li>・現地踏査</li> <li>・実施細則協議への参加</li> <li>・事前調査報告書の作成</li> <li>・実施細則案、対処方針、質問表の検討</li> <li>・本格調査内容検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査実施にあたっての全体計画の作成及び総合的調整</li> <li>・関連機関、在外公館等との調整</li> <li>・JICA本部および現地事務所との連絡</li> <li>・業務調整</li> <li>・現地踏査</li> <li>・実施細則協議への参加</li> <li>・協議議事録、および面会者リストの作成</li> <li>・事前調査報告書の取りまとめ</li> <li>・実施細則案、対処方針案の作成</li> <li>・本格調査内容検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通施設、道路等インフラ整備状況の現況把握</li> <li>・都市計画、道路・街路計画等に関する協力範囲の検討</li> <li>・当該分野における上位計画のリバイス</li> <li>・現地踏査</li> <li>・実施細則協議への参加</li> <li>・事前調査報告書の作成</li> <li>・実施細則案、対処方針の検討</li> <li>・質問表作成</li> <li>・本格調査内容検討</li> </ul>	

項目	対処方針	備考
5) 公共交通計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の組織、運営、管理体制等の現況把握</li> <li>・公共交通機関等に関する協力範囲の検討</li> <li>・当該分野における上位計画のリバイス</li> <li>・現地踏査</li> <li>・実施細則協議への参加</li> <li>・事前調査報告書の作成</li> <li>・実施細則案、対処方針の検討</li> <li>・質問表作成</li> <li>・本格調査内容検討</li> </ul>	
6) 交通調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成都市に関する現状及び問題点を把握するため、既存のマスタープラン及び成都市の開発目標、社会経済データ、土地利用現況、組織・体制、法律、財源等の情報・資料を収集・整理・分析する。</li> <li>・計画フレーム（人口予測、土地需要予測、経済成長予測、環境保全目標等）設定に必要な情報・資料を収集・整理する。</li> <li>・環境関連資料・情報（自然環境規制、文化財保存／土地開発関連法規及び慣例）の収集、確認、分析</li> <li>・現地踏査</li> <li>・ローカルコンサルタント（交通調査、環境等）実態情報収集</li> <li>・実施細則協議への参加</li> <li>・事前調査報告書の作成及び取りまとめ協力</li> <li>・実施細則案、対処方針の検討への協力</li> <li>・質問表作成</li> <li>・現地協議議事録作成協力</li> <li>・本格調査内容検討</li> </ul>	
7) 通訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施細則、対処方針案、質問表の翻訳</li> <li>・実施細則協議への参加</li> <li>・現地踏査</li> <li>・収集資料の翻訳</li> <li>・面会者リストの作成補助</li> </ul>	

中国四川省成都市公共交通 SYSTEM 整備計画調査 (S/W 協議)

質問書への回答

1999 年 12 月

国際協力事業団

(JICA)

現地調査期間：平成 11 年 11 月 22 日～12 月 15 日

取りまとめ者：研谷明義

1. 調査実施に係わる組織・所管部署

項目	内容	資料入手可否	関係部署	補足説明
1. 政策・事業実施責任部署 ①運輸交通政策	①運輸交通 System・運輸交通網 ②交通管理 (Bus Lane, 信号制御、Road Pricing, 駐車制御等交通制御規制) ③公共交通活用促進、民活化、民営化 ④都市環境改善	可 可	建設委・企画局 建設委・公安局	公用局・交通局も関連する。
②開発計画・事業実施	①運輸交通 System・運輸交通網 ②交通管理 ③道路開発 (快速路、主幹路、次幹路、支路等) ④公共交通 System 開発 ⑤都市軌道系交通 (地下鉄) 開発 ⑥都市計画・土地利用計画 ⑦都市環境	可 可 可 可 可 可 可	建設委・公用局 建設委・環保局 建設委・企画局 建設委・公安局 建設委・企画局 建設委・企画局 建設委・環保局	公用局・市政工程局・園林局・清掃局等も関連する。 公用局・交通局も関連する。 市政工程局・公安局・公用局・園林局等も関連する。
2. 政府関連組織	上記に関連する行政組織と若干の説明	可	公共交通弁公室	市政府全体の組織は現在組織改正中につき提出不可
3. JICA 調査団資料収集 に関連する支援機関、部署	①地形図 ②都市計画図・土地管理資料 ③道路図 ④地勢地質図 ⑤交通量調査資料 ⑥環境関連政策、規制、各種資料 ⑦政府統計資料	可 可 可 可 可 可 可	企画局 企画局 企画局 企画局 環保局 統計局	航空写真は存在しない。  公共交通関連は公用局
4. JICA 開発調査を管理し、 指導・指揮する中国側組織	Steering Committee, Working Group の必要性と Member 構成	可	公共交通弁公室	本格調査開始前に連絡ある。
5. 総合交通計画 (1992)	経緯、改正、現況、目標、目標年次等	可	企画局	1992 年に作成されたが、正式に認可されたいない。
6. 地下鉄計画	①F/S 内容、実施時期、報告書、実施機関 ②路線網、輸送量、車両形式、地下高架 ③建設時期、資金、実現可能性 ④地下鉄/高架道路 Bus の競合	可	企画局	今回概要を手渡すが、正式な F/S は未着手である。

2. 社会経済資料/情報

項目	内容	資料入手可否	関係部署	補足説明
1. 成都市における最新の社会経済指標	①GDPの実績と将来成長率 ②人口（定住、暫住）、家族数 ③人口上昇率/人口計画/人口政策 ④収入、労働力、業種別生産高 ⑤社会経済指標の将来予測（Zone別） ⑥成都市圏域と今回検討対象地域（地区）	可	公共交通弁公室	できるだけ協力する。
2. 都市総体計画（報告書）	①成都市総体計画（都市将来像/目標年次） ②経済開発計画（経済技術開発区） ③工業農業開発計画（工場再配置計画） ④観光開発計画 ⑤住宅団地開発計画（住宅再配置計画）	可	企画局	今回「成都市総体計画」の概要版を手渡す。本文は保密局と協議して、保密すべき一部を除き、本格調査団へ手渡す。
3. 都市/運輸交通/道路開発計画	①土地利用状況/将来土地利用計画 ②都市開発計画/Project（都市機能図） ③人口配置計画（区別人口） ④運輸交通/道路開発計画	可	建設委・企画局	着色した土地利用計画図等は今回入手不可であったが、本格調査団へは整理して手渡す。
4. 市場経済、民活化に向けた構造改革に関連し、成都市の最近の経済情勢と課題並びに運輸交通部門の状況と課題				協議できず。
5. 国家、地方政府間の協調/分担に関連し、都市交通Serviceの制度的、財政的課題				協議できず。
6. 料金収入、助成金、必要経費、利益、損失等を含む都市交通各部門の財政的状況				協議できず。

3. 道路

項目	内容	資料入手可否	関係部署	補足説明
1. 道路、立体交差、橋梁の状況	①道路網図(含将来計画) ②道路 Data(級、距離、舗装、幅員、車線、建設時期—Computer Data Base) ③立体交差、橋梁(長、幅員、構造、建設時期) ④高速道路、有料道路(長、断面構成、料金 System、建設時期)	可	企画局	今回は概要図のみ入手できた。正式図は本格調査団に手渡される。
2. 交通調査と交通量	①大規模交通調査と総合交通計画(1992) ・PT調査、OD調査、交差点交通量調査等	可	企画局	1996年2月、1999年1月の交差点交通量調査結果を4月までにまとめ、提出する。 既存資料はない。本格調査団と協議してまとめる。 総合交通計画(1992)が参考になる。
	②定期的交通量測定 ・測定項目、測定場所、Data	可	公安局	
	③交通混雑、交通隘路、走行速度(地図示)	不可	企画局	
	④車種別(Bus、小型 Bus、自家用車、Bike、自転車等)の交通量/交通量配分	不可	企画局	
	⑤車種別 OD Matrix(区域図に示す)	不可	企画局	
	⑥各交通手段別交通量/乗客輸送量の将来予測	不可	企画局	
3. 車両	①登録車両数	可	公安局	今回概要入手
	②個人/法人別分類、車種別分類	可	公安局	
	③車両所有者分類	可	公安局	
	④車検方式	可	公安局	今回概要入手
	⑤免許取得方式	可	公安局	今回概要入手
4. 道路、公共交通、交通管理の政策/計画に関連する過去の調査研究状況		可	企画局・公用局・公安局	一部実施したことはある。
5. 過去、進行中、計画の道路、公共交通、交通管理、交差点改良等交通 Project		可	企画局・公用局・公安局	
6. 実施中の交通制御規制	・一方通行、Bus専用路線、Bus優先信号 ・左折禁止、貨物車進入禁止、自転車専用道 ・交通信号制御方式、集中管制 System	可	公安局	1986年中国道路交通標示規準、1998年新規準制定

3. 道路

項目	内容	資料入手可否	関係部署	補足説明
7. 現況道路網に関する問題点と課題	・道路密度過大、自転車自動車の混合交通	不可	建設委・企画局	公用局・公安局も関連する。本格調査団とまとめる。
8. 道路施設、維持管理に関する現在の課題や問題点		不可	建設委・企画局	公用局・公安局も関連する。本格調査団とまとめる。
9. 道路、公共交通、交通管理に関する建設費と予算	①道路建設、Bus 停留所、Bus 本体、部品、Bus 運行、交通管理等の建設費、予算 ②維持管理費、予算	可	公用局・公共交通総公司	信号・道路標識・路面管理費用は道路建設に含めて認可される。新規建設、更新維持費は建設委の認可による。バス停留所等は予算が無く進んでいない。1000 万円/年程度の予算がある。
10. 交通事故統計		不可	公安局	4月までにまとめておく。
11. 道路、公共交通、交通管理に関する諸外国の支援	①国名/組織 ②支援額 ③Project 概要	不可	企画局	外国と関係なし。技術交流はしているが外国の借款はない。
12. 今回検討対象の Bus 専用道路、Bus 路線網、運行方式、運営方式等の確認	①Bus 専用道路(既存道路専用活用, 拡幅, Fly Over, 高架道路, 歩道自転車道縮小) ②民営 Bus 会社設立(高速高級 Service) ③Bus 路線網の整備拡大, Bus 運行方式改革 ④Bus 構造(連結大型化、大量輸送、高密度運行、低床、広 Door、冷暖房) ⑤一般停留所改善(Shelter) ⑥Bus Terminal 建設(長、中、短距離用) ⑦乗継 Terminal(百貨店等と連携)建設 ⑧Bus Terminal 運行管理 System ⑨Bus 路線総合管理 System(Bus Location System, 乗継案内情報 System 等) ⑩Dual Mode Bus System	可	企画局・公用局・公安局	今回概略協議した。本格調査団と詳細協議する。
13. 自転車抑制策	①Bus 専用道路の自転車道廃止 ②一般道路乗入禁止等自転車政策の改革 ③Bus Terminal への大型自転車置場建設	可	公安局	本格調査団と協議する。

4. 公共 Bus

項目	内容	資料入手可否	関係部署	補足説明
1. 公共交通機関の組織	・政府、Bus 会社、Taxi 会社、小型 Bus 等全体の組織表	可	公用局客運処	
2. Bus 網、輸送料、料金	①公共 Bus の運行網、路線長 ②路線と Bus 会社名、路線別の Bus 台数 ③路線別運行回数（時刻表）、時間別頻度 ④路線別乗客数、時間別乗客数の変動 ⑤Bus 料金体系 ⑥小型 Bus 会社、Taxi 会社の状況	可	公用局客運処	今回概要入手  マイクロバスは廃止し 2 環外へ出す。タクシーは 3 環内で 6870 台登録している。
3. Bus 本体と施設 Data	①Bus 保有数、Bus 規模、形式、使用年数 ②Bus 停留所、Bus Bay 施設 ③Bus Terminal 施設 ④Bus 車両基地、修理施設	可	公用局客運処	
4. 事業予算	①Bus 本体、部品購入費用 ②運行維持管理費用	可	公用局客運処	今回概要入手
5. Bus 会社の財政的状況	①Bus 会社職種別職員数 ②Bus 会社の財務状況（収入と支出） ③財政資源（料金収入、助成金） ④会社経営方式（国営、私営） ⑤民活化、構造改革、人員削減、収入拡大策、事業拡大策等	可	公用局客運処	今回概要入手
6. 関連する法律、条例		可	公用局客運処	本格調査団へ手渡す。
7. 高架路線に民営 Bus 会社設立の課題	①路線等 Infra 施設政府資金 ②Bus 本体、Bus 基地修理施設、Bus Terminal 等民間企業資金	可	弁公室	現在バス会社は国営であるが、株式会社へ 3 年以内に移行する。民営バス会社については、本格調査団と協議する。
8. 公共交通全般の問題点と課題		可	弁公室	本格調査団と協議する。

5. 環境条件

項目	内容	資料入手可否	関係部署	補足説明
1. 国家と成都市の環境に関する法律と行政	①環境影響評価に関する法律・規則 ②環境行政、環境維持標準等 ③成都市環境行政機関名称、責任者	可	環保局	一部資料を入手
2. 調査対象地域の現況 「初期環境調査:調査対象地域全体の関する環境要因の確認」 「環境影響評価:高架 Bus 専用道路の建設中と運行中に発生することが予想される環境要因の確認」	①社会経済環境 ・土地収用の法律、標準、規則、政策 ・移転住民数、移転計画、補償計画 ・主要産業、住民の収入源 ・学校、病院等公共施設の移転 ・Project で分断される地域社会の存在 ・文化遺産、考古学的貴重現場 ・土地所有(居住権、土地所有権) ・保健衛生 ②自然環境 ・自然災害、地滑り、地震、洪水等の経歴 ・植物生態図 ・環境的に傷つきやすい地域 ・公的に保護されている特別地域 ・観光上重要な景観、風景 ③公害 ・大気汚染、騒音、振動、水質、土壌汚染	可	環保局	詳細な協議は今回出来ず。本格調査へ持ち越し。
3. 土地強制収用	①強制収用の法律、規則 ②都市及び道路建設において地域住民と政府の間で生じた抗争の例	可	環保局	詳細な協議は今回出来ず。本格調査へ持ち越し。
4. 自転車の取扱い	①Bus 専用道路を配置する道路から自転車道を排除できるか?社会的問題は? ②自転車放置による交通機能阻害、美観への影響	可	環保局	詳細な協議は今回出来ず。本格調査へ持ち越し。
5. 高架構造物の景観と高架走行 Bus の騒音	①高架構造物の美観検討の必要性 ②騒音防止検討の必要性	可	環保局	詳細な協議は今回出来ず。本格調査へ持ち越し。

6. 技術資料・情報

項目	内容	資料入手可否	関係部署	補足説明
1. 地図	①対象地域を網羅する地形図 ---1/5,000, 1/25,000, 1/50,000, 1/250,000	可	企画局	航空写真は今のところ無い。
2. 航空写真	①対象地域を網羅する航空写真 (1/5,000)	不可	企画局	
3. 地質資料	①対象地域を網羅する地質図 ②軟弱地盤地帯、地質/土質調査の実施を示す報告書 ③対象路線周辺の Boring 結果 ④対象路線周辺の土質試験結果	可	企画局	
4. 対象地域の測量資料	①三角基準点網 ②水準標識網 ③対象路線周辺の平面測量結果 ④対象路線周辺の縦横断測量結果 ⑤対象路線周辺の地下埋設物資料	可	企画局	
5. 対象地域の気象資料	①年間、月間、日間の降雨量資料 ②気温、風速等	可	気象局	
6. 対象地域の河川水理資料	①橋梁計画用水理資料	可	水理局	
7. 仕様、標準	①高速道路交通量標準 ②道路幾何構造基準 ③橋梁設計基準 ④舗装設計標準 ⑤道路維持管理標準 ⑥Bus 等公共交通 System の標準、規格 ⑦環境品質基準 ⑧環境排出基準等	可 可 可 可 可 可 可 可	交通局 交通局・企画局 交通局・企画局 交通局・企画局 交通局・企画局 公用局 環境局 環境局	

7. 現地調査関連情報

項目	内容	資料入手可否	関係部署	補足説明
1. 現地調査と Local Consultants	①交通調査 ・ Person Trip 調査 ・ Screen Line 調査 ・ Cordon Line 調査 ・ 公共 Bus, 自動車走行速度調査 ・ 交差点交通量調査等 ②環境調査 ・ 初期環境調査 ・ 環境影響評価 (バス専用高架道路) ③自然条件調査 ・ 地形測 (路線, Fly-Over, Bus Terminal) ・ 路線縦横断測量 ・ Boring 調査 ・ 地下埋設物調査	可	企画局・公用局・保安局	2社と協議し、見積入手
		可	環境局	3社と協議し、見積入手
		可	企画局	2社と協議し、見積入手
2. Local Consultants の 調査内容	①調査実施能力 ・ 過去の経験 ・ 解析等技術能力 ・ 所有設備 ・ 人員規模 ・ 組織、工程立案、調査員動員能力 ②価格見積	可	調査団	調査能力を把握した。
3. 事務所経費	①人件費 ・ 技術者、製図、通訳 ・ 事務、運転手他 ②設備 ③車借用料他	可	調査団	今回データを入手した。